

おしらせ版

発行・編集

上富良野町役場 総務課 情報管理班

TEL ☎6400 FAX ☎5362

ホームページ <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp> (行政)
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp> (観光)
 Eメール johohan@town.kamifurano.lg.jp

3月のまちの行事予定

日 曜	行 事
1 水	上富良野高校卒業式 10:00~上高
2 木	町議会第1回定例会(予定) 9:00~役場議場
3 金	町議会第1回定例会(予定) 9:00~役場議場
4 土	町民芸術劇場「イレブン ナイン」 14:00~、19:00~かみん
5 日	町民芸術劇場「イレブン ナイン」 14:00~かみん
6 月	定期健康相談 9:00~11:30かみん
7 火	予防接種(三種混合・麻しん・風しん) 9:00~10:00(受付)13:10~13:30(接種) ヘルスコンダクター養成講習 10:00~かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00かみん 天体観測会 19:00~西小チャレンジ天文台
8 水	健康づくり運動セミナー 10:00~社教センター いしずえ大学卒業式 10:00~公民館
9 木	町議会第1回定例会(予定) 9:00~役場議場 お元気会 9:30~かみん
10 金	広報かみふらの3月10日号発行 町議会第1回定例会(予定) 9:00~役場議場 子宮・乳がん同時検診 7:10かみん出発
11 土	上富良野中学校卒業式 10:00~上中 東中中学校卒業式 10:00~東中中 東児童館茶道教室 10:30~東児童館 西児童館映画会 13:30~西児童館
12 日	町民歩くスキー・かんじきツアー 9:00~十勝岳地区
13 月	町議会予算特別委員会(予定) 9:00~役場議場 定期健康相談 9:00~11:30かみん 妊婦相談 9:00~11:45かみん
14 火	町議会予算特別委員会(予定) 9:00~役場議場 減る脂教室(生活習慣病予防教室) 10:00~かみん 予防接種(ポリオ・BCG) 9:00~10:00(受付)13:10~13:30(接種)
15 水	町議会予算特別委員会(予定) 9:00~役場議場 高田幼稚園卒園式 9:30~高田幼稚園
16 木	町議会予算特別委員会(予定) 9:00~役場議場

日 曜	行 事
17 金	町議会第1回定例会(予定) 9:00~役場議場 上富良野小学校卒業式 9:40~上小 上富良野西小学校卒業式 10:00~西小
18 土	江幌小学校卒業式 9:45~江幌小 東中小学校卒業式 10:00~東中小
19 日	清富小学校卒業式 9:00~清富小 清富小学校閉校式 14:00~清富小
20 月	定期健康相談 9:00~11:30かみん
21 火	春分の日 自主企画芸術鑑賞事業「狂言を楽しもう！」 午後の部 14:30~、夜間の部 17:30~かみん
22 水	乳児健康相談(個別案内) 乳幼児健康診査(個別案内)
23 木	
24 金	母子通園センター修了式 10:30~泉栄防災センター すくすく離乳食・育児教室 13:00~かみん
25 土	わかば愛育園卒園式 9:00~わかば愛育園 西保育所修了式 10:00~西保育所 中央保育所修了式 11:00~中央保育所 東中保育所閉所式 13:00~東中保育所 東児童館春休み映画会 13:30~東児童館 西児童館ドッチボール大会 13:30~西児童館
26 日	
27 月	広報かみふらの3月25日号おしらせ版発行 定期健康相談 9:00~11:30かみん 教職員離任式 9:30~社教センター
28 火	予防接種(三種混合・麻しん・風しん) 9:00~10:00(受付)13:10~13:30(接種) 農業委員会総会 13:30~役場
29 水	
30 木	
31 金	

忘れずに3月31日(金)までに納めましょう。
・介護保険料(第9期)

お忘れなく

水道の開閉栓の手続き

建設水道課 上下水道班
☎6982

転出・転居・長期不在などで水道を使用しなくなるとき、転入などで水道の使用を開始するとき、水道の利用者に変更があるときは、届出が必要になりますのでお早めに建設水道課にご連絡ください。

募集します

町民農園

産業振興課 農業振興班
☎6984

町民の皆様は体験農園として、土地を開放します。

種まき・作物管理・収穫までを楽しみ、地場農産物に対する理解を深め、収穫の喜びを体験してみませんか？

場所 上富良野町丘町3丁目

(農業技術センター向かい)
募集区画 20区画 1戸当り

1区画49㎡(約15坪7m×7m)
貸付期間 平成18年5月から10

月末まで

募集期間 平成18年3月13日

(月)から4月14日(金)まで

申込み先 役場産業振興課農業

振興班
その他

希望者が20名を超えた場合は抽選になります。

区画の割当については抽選します。

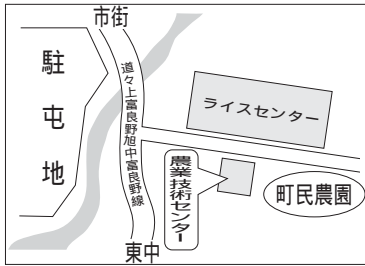
作物は一年生のものに限ります。(多年生及び永年性作物は植えられません。)

耕起及び整地は農業技術センターが行います。

作業で使用する道具類は各自でご用意願います。

水道料等の経費については負担をお願いします。

雑草処理等、他の利用者へ迷惑とならないよう、適切な管理をお願いします。



住民講座

富良野地域人材開発センター
☎22619

デジタルカメラ写真整理コース
ウィンドウズXPに対応して



平成18年
2月号

富良野警察署 ☎20110
上富良野交番 ☎2039

車上狙いに注意!

「鍵」を必ず

本年一月中、上富良野町内のスーパーや学校などの駐車場内において車上狙いが連続して発生しています。

短時間でも車から離れるときは、車内にバック等を置かず、必ずドアロックをしましょう。

また車両の付近をつろついたり、車内をのぞき込んでいる不審な人や車を見たら110番通報をお願いします。

架空請求に注意!

一昨年より、上富良野交番管内において、振り込め詐欺あるいは、死亡した家族の残した残債・有料利用サイトの架空請求等が、ハガキや携帯メールによって請求されるという相談が多数寄せられています。

もし、あなたのごところにこのような請求があった場合、次のように対応しましょう。

電話が来ても相手のペースに飲み込まれずきっぱり拒否。

すぐに110番を。
ハガキが来た場合は、その内容の如何に問わず、交番へ相談してください。



おれだよ番号変わった

安心の相談ダイヤル#9110

困りごと相談ごとを

相談窓口



「巡回連絡にご協力を」

警察官が家庭を訪問し、非常の場合の連絡先等をお尋ねしたり防犯指導等の「巡回連絡」を行っています。ご協力をお願いします。

上富良野町の事件発生件数 (1月1日~31日現在)	
車上ねらい	3件
計	3件

1月の町内交通事故発生状況 ()は前年比較	
人身事故発生件数	4 (+1)
死者数	0 (±0)
傷者数	6 (+2)
物損件数	46 (+)

毎月15日は「道民交通安全の日」

いるカメラを持つている方を対象に、XPの機能を使い写真の整理と印刷の仕方、CD RWへの保存方法を習得します。

日時 3月14・16日(火・木)
定員 10名
受講料 3千500円

会場 富良野地域人材開発センター

(富良野市西麻町1番1号) 定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

「意見を聞かせてください」

石狩水系空知川河川整備計画
旭川開発建設部富良野河川事業所
〒070-3347

今後、概ね30年にわたる空知川(大臣管理区間)の具体的な河川整備、維持について定める河川整備計画の策定にあたり、石狩川水系空知川河川整備計画(原案)について上富良野町にお住まいの皆様の見解をお伺いします。

原案の縦覧

縦覧期間 3月17日(金)～4月10日(月)

縦覧場所

・上富良野町役場1F市民ホール

・旭川開発建設部富良野河川事業所(富良野市西扇山1)
・旭川開発建設部ホームページ
<http://www.as.hkd.mlit.go.jp/>

原案の説明会

日時 3月28日(火)18時

場所 富良野市保健センター(富良野市弥生町1番3号)

意見の提出方法

・縦覧場所に置いてある意見書に記入の上、備え付けの封書で郵送又はFAX(送付先等)は用紙に記載)

・旭川開発建設部ホームページ

原案に関する公聴会

日時 4月26日(水)18時

場所 赤平市コミュニティセンター 多目的ホール(赤平市泉町1番地)

変更になります

水道用水量のお知らせの様式

建設水道課 上下水道班
☎6982

平成18年4月分から、水道システム変更に伴い水道用水量のお知らせの様式が、次のとおり変更になります。

口座振替の方は、記載されている振替日に指定の口座から振替させていただきます。

それ以外の方は、後日納入通知書を送付しますので、納期までにお支払ください。

使用水量のお知らせ			
管理番号 811-003-000			
大層2-2-11 上富良野町役場			
水道 大層 経	日割	メーター番号	
	20	00000001903	
今回指針	前回指針	旧メーター使用水量(㎡)	
550	534		
18年4月分	今回水量(㎡)	金額(円)	用途
水道料金	16	3,024	一般用
下水道料金	16	2,400	一般用
	合計金額(円)	5,424	
検針日	4月1日	検針員	梅村 太郎
口座振替のお客様につきましては、上記金額をご指定の口座より振替させていただきます。 4月27日に			
上富良野町役場建設水道課			

統計調査まめ知識② 工業統計調査の利用事例

毎年12月31日現在で製造業を営む事業所について調査を行っている「工業統計調査」の結果はどのように利用されているのでしょうか。

その結果は、

経済産業政策等への利用

- ・産業施策、地域産業施策等の基礎資料
- ・「地域産業集積活性化法」運用のための基礎資料
- ・工業用水の使用実態の把握及び工業用水需給計画策定等に利用
- ・製造事業所の敷地面積等の把握及び工業用地対策の策定に利用
- ・工業団地開発計画、企業誘致施策への利用
- ・鉱工業指数(IIIP)への利用
- ・産業連関表及び国民経済計算(SNA)の推計への利用

白書等への利用

- ・各種白書、道勢要覧等における利用

他の統計等への利用

- ・各種統計調査を実施するための基礎情報の提供
- ・激甚災害に対処するための基礎資料への利用
- 産業界等での利用
- ・企業、大学、研究機関、国際機関等での利用がされています。

詳しくは経済産業省ホームページ「統計」
<http://www.meti.go.jp/statistics/index.html>
をご覧ください。

問合せ 総務課情報管理班 ☎6400

十勝岳の火山活動概報 (2006年1月)

概況

2火口は噴煙活動が活発で高温の状態が続いていると推定されます。火山活動は引き続きやや活発な状態です。火口近傍では注意が必要です。

地震および微動の発生状況
火山性地震は1日あたり0～4回と少ない状態で経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

噴煙の状況
2火口では活発な噴煙活動が続いています。噴煙は白色で高さは火口縁上おおむね200mで経過しました。

地殻変動の状況
GPS連続観測では、火山活動に関連すると考えられる変動は認められません。

問合せ 旭川地方気象台技術課
☎0166636368

町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例(案)

「町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例(案)」について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりご意見をいただきましたので、町の考え方など概要についてお知らせします。

意見 条例の制定に賛成である。悪質滞納者に対しては、差し押え等の強制処分を速やかに実施すべきである。保育料、介護保険料、町営住宅使用料、上下水道料の滞納は理解できない。担当班の徴収努力を強く望みたい。

町の考え方 町税等の収入は、住民生活に必要な各種行政サービス提供の基本的な財源であり、この財源を確保することは極めて重要である。この観点から、今後関係職員が一丸となって滞納対策に取り組んでまいります。また、悪質滞納者に対する強制処分についても積極的に対応してまいります。

意見 税を納めていないのだからサービスを制限されるのは当然と思う。また納めた町税を適切に使うのも町の責任である。

町の考え方 地方自治体の財政状況が切迫する中で、自主財源となる町

よつな疑惑や、為政者・町職員に不正が疑われたらとても支払う気にならない。

町の考え方

税金に限らず介護保険料、保育料、下水道受益者負担金なども、法に基づき差押等の強制執行ができることになっています。また公営住宅使用料、水道料金等も訴訟により強制執行が可能となっています。

この条例には、町税等の滞納者に対する滞納処分の手続きを厳正に行なうことを町の責務として位置付けています。しかし、これらの強制執行には、財産調査や訴訟等の手続きに多くの時間や労力、費用等を要する事から、悪質な滞納者に対しては、法に基づき滞納処分を積極的に進めつつ、町独自の滞納対策として、この条例を施行することにより、効率的な滞納整理を図ることを目的としています。

(3)町民との信頼関係を維持するには、町全職員の意識改革が必要と考える。

町の考え方

税及び税外収入の滞納の理由は様々ですが、滞納の主な理由としては、長引く景気の低迷等により経営所得の低下、勤労者の雇用情勢・就業環境の悪化、未納者の転出の増加、負担能力が低い社会保険離脱による国民健康保険加入者の増加、若年層の低い納税意識、フリーターの増加が挙げられます。

従いまして、滞納の主な理由として、行政に対する不満・不満・不信等による理由とは考えていませんが、町としても、このような理由で滞納が増加することがないように、十分に配慮するとともに町民との情報共有に努めてまいります。

平成18年度中に条例を制定する予定です。

町では、この条例の制定を3月議会に提出する予定をいたしました。パブリックコメントのご意見や更に多くの町民・関係団体等の意見を参考にしながら、条例の制定は平成18年度の早い時期に制定する予定です。

なお、紙面の都合上全文を掲載することができませんでしたが、町のホームページ、役場庁舎の町政情報提供コーナーで公開していますので、ぜひご覧ください。

税等の確保とその使い道については、十分な配慮が必要だと考えています。特に、町税等を負担する町民の皆様にとつて納得のいただけるよう議会等を通して、透明性のある行政運営を心がけてまいります。

また、町民に信頼される行政運営に携わる町職員の資質向上対策についても引き続き取り組んでまいります。

意見

納税や使用料等は町民の義務であるから、公正性を確保する為に導入するとしているが、これまでの滞納者の意見として課税・徴収の制度及び運用に関わる問題が出されていないのか説明が欲しい。

町の考え方

税及び税外収入の課税根拠については、各法律や条例等に基づき賦課しています。また課税にあたっては、適切な課税客体を把握し、より公平性を確保するための十分な配慮

意見

一般的に税の徴収は優遇されており、裁判等で決着するのが自然なのだが、サービス制限して何を期待しているのかが不明。税外の費用・負担金等の未納は、一般の商取引に準じ未納に関わる項目の制限のみで公平性の問題はないと考える。

町の考え方

(1)この制限措置で町のサービス作業が滞減されるのか疑問。町の経費節減・効率化の説明が足りない。
(2)制限を受けることで未納を正当化する心配がある。
(3)税が個人利益の目的に使われる

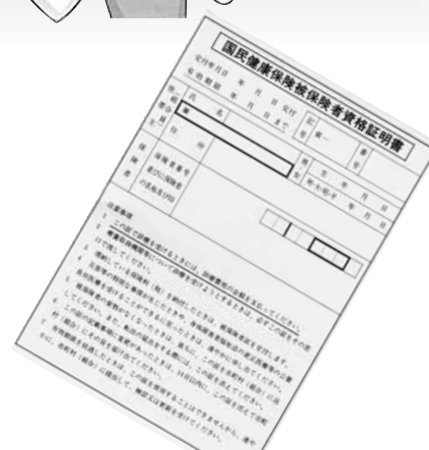
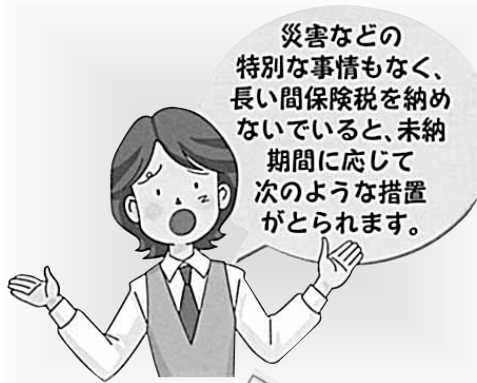
平成18年4月から
国民健康保険税を原則1年以上滞納すると、
資格証明書が交付されます！！

「資格証明書の交付及び保険給付の差し止め」の措置は、平成12年の国民健康保険法の改正で、特別の事情もなく保険税を滞納している滞納者に対しては、保険者（町）として実施しなければならない義務規定とされています。

保険税は納期限内に納めましょう！

納期限を過ぎると
督促が行われます。延滞金などを徴収される場合がありますので、速やかに納めましょう。

それでも納めないでいると
通常の被保険証の代わりに、短期被保険者証が交付されます。
* 短期被保険者証とは
通常の被保険証より有効期間の短い保険証です。頻繁に更新手続きが必要になります。



納期限から1年6か月を過ぎると
差し止められた保険給付額から、滞納分が差し引かれます。

納期限から1年間を過ぎると
被保険証を返してもらい、代わりに被保険者資格証明書が交付されます。
* 被保険者資格証明書とは
資格証明書により、お医者さんにかかった場合は、医療費を全額自己負担した後に払い戻しの申請をする必要があります。なお、滞納が解消するまでは、国保の給付は差し止めとなります。

これらの措置を受けても、なお納めないでいると
(1) 財産の差し押さえの処分などを受けられる場合があります。
(2) 介護保険についても、給付制限を受けられる場合があります。

「被保険者資格証明書」とは・・・
国保の加入者の資格があることを証明するだけのものです。
例えば、骨折し入院すると、かかる医療費は平均で約90万円

通常の被保険証だと...	「被保険者資格証明証」だと...
3~69歳の人の場合、医療費は3割負担なので、病院窓口での負担は27万円	90万円 全額自己負担！！

更に高額療養費の支給が受けられるので、最終的な負担額は約8万円（一般の方）
後日、国保への申請により、保険給付分の払い戻しが受けられますが、その金額から滞納保険税を支払うことになります。

以上の措置がとられても、その間の保険税の納付義務はなくなりません。

**納付が困難な時は、
まず
ご相談ください！！**

やむを得ない事情により保険税の納付が困難な場合は、申請により保険税の分割納付などが認められる場合があります。
納付に困った時は滞納のままにせず、担当窓口にご相談ください。

<やむを得ない事情>とは

震災、風水害、火災、その他これに類する災害によって財産について大きな損失を被った時	世帯主又は生計を同じくする親族が、病気やけがをしたり、盗難にあったりした時	失業などにより所得がなくなった時
---	---------------------------------------	------------------

お問合せは、
税務課税務班 ☎6989

保険税を確実に納めるために、口座振替が便利で確実です。ぜひご利用ください。



乳癌は乳房にできる悪性腫瘍で、35歳以上の女性の千人に一人がかかると言われています。最初の症状は乳房のしこりだけですが、進行すると肝臓、肺、皮膚、脳、骨などに転移し、命を奪う恐ろしい病気です。

乳癌は多くは40代から50代の女性によく起きますが、患者さんは10代から90代まで広く分布しています。出産数が少ない人、授乳歴の少ない人に多く、初潮年齢が低く閉経年齢が高い人に多いと言われています。これは乳癌の発生に女性ホルモンが関与しているためと言われています。女性だけにできるものと思われがちですが、実はわずかながら男性にもできることがあります。全乳癌中の0・6%は男性に起きると言われています。

乳癌の最初の症状は乳房のしこりだ

けです。一般的に痛みを伴わないことが多く、見つかるきっかけは入浴時や自己検診でのものが多いです。ある程度進行した典型的な乳癌では皮膚にえくぼのようなくぼみが見られます。乳癌は進行してくると血管やリンパ管を通して転移します。また非常に進行した乳癌では皮膚に潰瘍を作り、最終的には乳房全体が壊死してきます。しかし、乳癌による死因は潰瘍によるものではなく、主に他の臓器への転移によるものです。従って乳房が壊死した状態のまま長期間生きられる方も数多くいます。

乳癌の治療

乳癌の治療の基本は手術療法です。

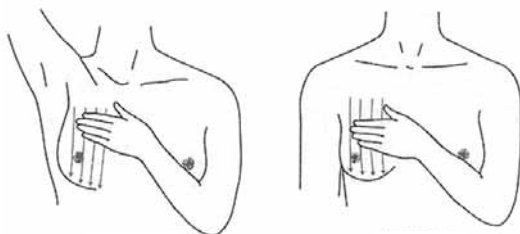
以前は乳房全体を取り、周辺のリンパ節をできるだけとる方法が主流でしたが、現在は早期のものでは乳房を部分的に取り、できるだけ元の乳房の形を維持して、あとは化学療法（抗がん剤による治療）や放射線療法、ホルモン療法を組み合わせる治療が一般的となっています。早期のものでは治療後90%程度が再発せずに治ります。最近では化学療法が進歩してきているため、他臓器に転移しているような進行乳癌でも10年以上生存される方もかなりいます。これは一般的に乳癌が癌の中では比較的性質が良く、発育がゆっくりであるからです。ただし逆に発育が遅い分、治療後の観察期間

は他の癌よりも長く取らなければなりません。

自己検診のすすめ

乳癌はなんとと言っても早期発見が重要です。このため、定期的に（年に1回程度）乳癌検診をされるのはもちろんのこと、自己検診をすることがとても重要です。実は乳癌の80%が自己検診で見つかったと言われています。次に自己検診の方法を書きますのでぜひ実行してみてください。

1 鏡の前に立ち乳房にくぼみなどがないか、左右に極端な形の違いがないかどうか見る。



まず座った状態で指の腹を使い、乳房をまんべんなく触ります。腕を上げた状態と下げた状態の両方で触りましょう。

2 手に石けん、ローションなどをつけ、人差し指、中指、薬指の指の腹で乳房を肋骨の方へ押しつけ、全体

をくまなく触る。



図2

次に寝た状態で腕を上げ乳房の内側を外から中へこするように触ります。

3 脇の下も触る。



図3

最後にやはり寝た状態で乳房を内側から外側にこするように触ります。

4 乳首をつまんでみて、異常な分泌（授乳していないのに分泌すること）がないかどうか見る。

乳癌は乳房の中かなり固いしこりとして触れます。月に1度程度、閉経前の方では月経直後の時期に行うのが最も良いでしょう。

乳癌かなと思ったら、ぜひ、外科外来を受診してください。当院でもX線検査、超音波検査、細胞診検査を行うことができます。